【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年８月５日
【四半期会計期間】	第57期第１四半期 （自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）
【会社名】	西菱電機株式会社
【英訳名】	SEIRYO ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西井　希伊
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目５番33号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島二丁目４番27号
【電話番号】	０６（６３４５）４１６０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営企画本部本部長　　金井　隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第１四半期 連結累計期間	第57期 第１四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自　2021年４月１日 至　2021年６月30日	自　2022年４月１日 至　2022年６月30日	自　2021年４月１日 至　2022年３月31日
売上高	（百万円）	3,222	3,142	17,222
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△151	△250	303
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	△109	△43	198
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	△108	△31	213
純資産額	（百万円）	5,273	5,476	5,560
総資産額	（百万円）	8,422	8,301	10,941
１株当たり四半期純損失(△)又は１株当たり当期純利益	（円）	△31.39	△12.47	56.62
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	62.61	65.97	50.82

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、第56期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第56期第１四半期連結累計期間及び第57期第１四半期連結累計期間は１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、情報通信端末の販売及び修理並びに映像を含む情報通信機器及びシステムの製造・製作・販売・運用・保守を主な事業としております。

当社は、三菱電機株式会社より23.2％の出資を受けており、同社の関連会社であります。

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第１四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第１四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルスの感染者減少に伴い、活動制限の緩和が進み、徐々に経済活動が再開されている一方で、急激な円安の進行、ロシア・ウクライナ情勢などの影響による材料不足・物価高が社会問題化するなど、先行きは不安定な状況にあります。

当社グループの関連する業界では、情報通信端末事業におきましては、５Ｇサービスの開始など市場環境が大きく変化していることに加え、大手キャリアの販売インセンティブ方針の変更により事業環境が大きく変化するなど、大きな転換期にあります。情報通信システム事業におきましては、依然として頻発する豪雨災害や地震被害などから、国民の安心・安全な暮らしを守る社会インフラの整備・強化が求められています。また、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした、テレワークやデジタル・トランスフォーメーションが急速に進展しており、ビッグデータ、ＩｏＴ、ＡＩ、ブロックチェーン、大容量通信などの新技術を活用した製品・サービスがさまざまな分野で導入され、活用が進んでおります。

このような状況下、当社グループの売上高は、携帯端末販売で前年同期の緊急事態宣言に伴う店舗の休業がなくなり通常営業となったこと及び積極的な販促施策の実行による販売台数増などがあるも、子会社である西菱電機エンジニアリング株式会社の三菱電機株式会社向け受注減などにより減収となりました。経常損益は、売上減に加え、大手キャリアの販売インセンティブ変更による収益率の悪化、システム事業の競争激化による収益率悪化の影響により減益となりました。なお、「市町村防災行政無線システム」をはじめとした新規事業開発、規模拡大に向けた社内体制強化、販売促進などの積極的な投資は継続しております。

なお、当第１四半期連結会計期間にて退職給付制度改定に伴う特別利益を計上しております。

これらの結果、当第１四半期連結累計期間の経営成績は売上高31億42百万円（前年同期比2.5%減）、営業損失２億49百万円（前年同期は営業損失１億53百万円）、経常損失２億50百万円（前年同期は経常損失１億51百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失43百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失１億９百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、ＩｏＴ事業については、長引くコロナ禍などで市場環境が悪化し、単独での事業維持は困難と判断したことから、これまで培ったノウハウをソリューションビジネスに活用・展開、シナジー創出を目的に情報通信システム事業に統合いたしました。それに伴い当第１四半期連結会計期間から、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

a.　情報通信端末事業

情報通信端末事業におきましては、携帯端末販売で緊急事態宣言に伴う休業がなくなり通常営業となったこと及び積極的な販促施策を実行したことによる販売台数増により増収となりました。利益面では携帯端末修理再生における生産性の向上、携帯端末販売における付加価値商材提案による収益性向上に引き続き取り組みましたが、大手キャリアの販売インセンティブ変更による収益率の悪化などがあり、減益となりました。

これらの結果、情報通信端末事業での売上高は16億52百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は１億48百万円（前年同期は営業利益１億65百万円）となりました。

b.　情報通信システム事業

情報通信システム事業におきましては、子会社である西菱電機エンジニアリング株式会社の三菱電機株式会社向け受注減、民間向け大口案件の減少により減収となりました。利益面では、売上減の影響を受け、原価低減などによる収益率の改善、固定費の抑制に取り組んだものの、吸収できず減益となりました。なお、「市町村防災行政無線システム」などへの積極的な開発投資は引き続き推進しております。

これらの結果、情報通信システム事業での売上高は14億89百万円（前年同期比6.7%減）、営業損失は28百万円（前年同期は営業利益22百万円）となりました。

なお、情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業形態として、第４四半期に完成する割合が大きいため、経営成績に季節的変動があります。

②財政状態の状況

（流動資産）

当第１四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、60億28百万円（前連結会計年度末は88億67百万円）となり、28億39百万円減少しました。主な要因は、売上高の季節的変動による受取手形及び売掛金の29億２百万円減少によるものです。

（固定資産）

当第１四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、22億72百万円（前連結会計年度末は20億73百万円）となり、１億99百万円増加しました。主な要因は、退職給付に係る資産の２億６百万円増加によるものです。

（流動負債）

当第１四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、26億62百万円（前連結会計年度末は52億17百万円）となり、25億55百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の23億17百万円減少によるものです。

（固定負債）

当第１四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、１億63百万円（前連結会計年度末は１億63百万円）となり、０百万円減少しました。

（純資産）

当第１四半期連結会計期間末における純資産の残高は、54億76百万円（前連結会計年度末は55億60百万円）となり、84百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失43百万円、剰余金の配当52百万円によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は11百万円です。なお、セグメントごとの研究開発の目的、内容、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

・情報通信システム事業

安心・安全をキーワードとした、顧客ニーズに合致するシステム・製品・サービスの提供を拡充すべく、各種情報通信システムの開発に注力しております。これらの情報通信システム事業における研究開発費は11百万円であります。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する在り方に関する基本方針

当第１四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（2022年６月30日）	提出日現在発行数（株）（2022年８月５日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,500,000	3,500,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2022年４月１日～2022年６月30日	―	3,500	―	523	―	498

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,800	―	単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　3,497,300	34,973	単元株式数　100株
単元未満株式	普通株式　900	―	―
発行済株式総数	3,500,000	―	―
総株主の議決権	―	34,973	―

（注）　「単元未満株式」には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

②【自己株式等】

2022年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 西菱電機株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目５番33号	1,800	―	1,800	0.05
計	―	1,800	―	1,800	0.05

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（2022年４月１日から2022年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2022年４月１日から2022年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2022年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,278	1,371
受取手形及び売掛金	5,376	2,474
契約資産	947	701
商品及び製品	434	445
仕掛品	314	443
原材料	307	320
その他	210	270
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,867	6,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,217	1,217
減価償却累計額	△697	△701
減損損失累計額	△3	△3
建物及び構築物（純額）	516	512
機械装置及び運搬具	413	413
減価償却累計額	△403	△404
減損損失累計額	△1	△1
機械装置及び運搬具（純額）	8	7
工具、器具及び備品	773	770
減価償却累計額	△565	△568
減損損失累計額	△74	△74
工具、器具及び備品（純額）	133	127
土地	278	278
建設仮勘定	1	1
有形固定資産合計	938	928
無形固定資産		
その他	205	193
無形固定資産合計	205	193
投資その他の資産		
投資有価証券	46	45
退職給付に係る資産	84	290
繰延税金資産	302	317
その他	528	528
貸倒引当金	△32	△31
投資その他の資産合計	929	1,151
固定資産合計	2,073	2,272
資産合計	10,941	8,301

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2022年６月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,489	1,171
短期借入金	200	―
未払法人税等	52	8
賞与引当金	423	165
短期解約損失引当金	1	2
製品保証引当金	16	10
受注損失引当金	0	0
工事補償引当金	52	46
その他	982	1,257
流動負債合計	5,217	2,662
固定負債		
資産除去債務	79	79
その他	83	83
固定負債合計	163	163
負債合計	5,381	2,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	523	523
資本剰余金	498	498
利益剰余金	4,540	4,444
自己株式	△1	△1
株主資本合計	5,561	5,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12	11
退職給付に係る調整累計額	△13	△1
その他の包括利益累計額合計	△1	10
純資産合計	5,560	5,476
負債純資産合計	10,941	8,301

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年６月30日)
売上高	3,222	3,142
売上原価	2,232	2,224
売上総利益	989	918
販売費及び一般管理費	1,143	1,167
営業損失（△）	△153	△249
営業外収益		
受取配当金	0	0
保険事務手数料	0	0
固定資産売却益	2	―
その他	3	0
営業外収益合計	7	1
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	0	0
固定資産除却損	0	0
雇用助成納付金	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	4	3
経常損失（△）	△151	△250
特別利益		
退職給付制度改定益	―	189
特別利益合計	―	189
税金等調整前四半期純損失（△）	△151	△60
法人税、住民税及び事業税	4	3
法人税等調整額	△45	△20
法人税等合計	△41	△16
四半期純損失（△）	△109	△43
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	―	―
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△109	△43

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年６月30日)
四半期純損失（△）	△109	△43
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
退職給付に係る調整額	1	12
その他の包括利益合計	1	11
四半期包括利益	△108	△31
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△108	△31
非支配株主に係る四半期包括利益	―	―

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）
原価差異の繰延処理	季節的に変動する操業度により発生した原価差異のうち、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるものについては、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べて処理する方法を採用しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

（退職金制度の改定）

当社は、2022年４月１日より退職給付制度の改定を行い、確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告 第2号 2007年２月７日改正）を適用し、当第１四半期連結会計期間に退職給付制度改定益189百万円を特別利益に計上しております。

（四半期連結損益計算書関係）

売上高の季節的変動

前第１四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）及び当第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

当社グループの情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業の形態として、第４四半期に完成する工事の割合が大きいため、経営成績に季節的変動があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）
減価償却費	43百万円	43百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年６月24日 定時株主総会	普通株式	80	23	2021年３月31日	2021年６月25日	利益剰余金

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年６月28日 定時株主総会	普通株式	52	15	2022年３月31日	2022年６月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信端末事業	情報通信システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,628	1,594	3,222	－	3,222
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	1	1	△1	－
計	1,628	1,595	3,224	△1	3,222
セグメント利益	165	22	188	△342	△153

（注）１．セグメント利益の調整額△３億42百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門に係る全社費用であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信端末事業	情報通信システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,652	1,489	3,142	－	3,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	－	0	△0	－
計	1,652	1,489	3,142	△0	3,142
セグメント利益又は損失（△）	148	△28	120	△369	△249

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△３億69百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門に係る全社費用であります。

２．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

2022年４月１日の組織変更に伴い、従来の「ＩｏＴ事業」を「情報通信システム事業」に統合しております。長引くコロナ禍で、ターゲット顧客の投資意欲の回復が見込めないことから、事業の選択と集中により、これまで培ったノウハウを当社グループの得意とするソリューションビジネスに活用・展開し、事業の再生とシナジー創出を目指してまいります。

なお、前第１四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（収益認識関係）

（収益の分解情報）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他（注）	合計
	情報通信端末事業	情報通信システム事業		
一時点で移転される財又はサービス	1,198	57	△0	1,255
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	430	1,537	△1	1,966
顧客との契約から生じる収益	1,628	1,595	△1	3,222
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	1,628	1,595	△1	3,222
合計	1,628	1,595	△1	3,222

（注）　「その他」の区分はセグメント間の内部売上高又は振替高です。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	合計
	情報通信端末事業	情報通信システム事業		
一時点で移転される財又はサービス	1,260	58	―	1,319
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	392	1,430	―	1,823
顧客との契約から生じる収益	1,652	1,489	―	3,142
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	1,652	1,489	―	3,142
合計	1,652	1,489	―	3,142

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当第１四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）
１株当たり四半期純損失（△）	△31円39銭	△12円47銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する 四半期純損失（△）（百万円）	△109	△43
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失（△）（百万円）	△109	△43
普通株式の期中平均株式数（株）	3,498,168	3,498,168

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年８月３日

西菱電機株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　浦　宏　和

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　濵　中　愛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西菱電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西菱電機株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。